

(証券コード 4649)
平成24年6月11日

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目31番12号

大成株式会社

代表取締役社長 加 藤 憲 司

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目31番12号（大成ビル）
当社本店 8階大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第53期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事項が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taisei-bm.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年に発生した東日本大震災および原発事故や、タイの洪水、そして欧米経済の減速ならびに円高の影響を受け、生産ならびに個人の消費意欲や輸出が大きく落ち込みました。しかし年が明けてからは欧州のギリシャ問題が当面の危機を回避できたことや、米国景気にも回復の兆しがみられました。そして為替においても極端な円高から円安傾向に転換したことにより、国内企業も輸出関連を中心として業績の回復がみられるようになりました。

ビルメンテナンス業界におきましては、そのような経済環境のなかで、東京地区ではビルの新規建設が多かったものの、その他の地区においては依然として少なく、また既存物件においては減額要請や業者の入れ替えも発生するなど、厳しい経営環境でありました。

そのような環境のもと、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、ビルメンテナンス事業につきましては、東日本大震災の影響として、仙台地区における一部客先施設の倒壊や閉鎖、また全国のホテル客室の稼働率が落ち込むなど、減収要因が発生いたしました。しかし、一方で全国的にテナントビルの空室率が高いといわれるなか、東京地区において当社グループが管理するビルの入居率や、ホテル客室稼働率も下期には全国的に回復いたしました。そのようななか、当連結会計年度における新規物件といたしまして、ベストウェスタンホテル名古屋、名古屋市営地下鉄地下街、明治安田生命新東陽町ビル、SSJ品川ビルなどの受託と、そのほかに東京共済会館や郵船ビルディングなどが増収要因となりました。結果、震災による減収分を補うことができ、当社グループ全体にとっては大きな影響となりませんでした。また、既存物件における原価削減と、販売費および一般管理費の削減を図り、利益率の改善にも努めてまいりました。

リニューアル工事業業につきましては、東日本大震災の影響による資材不足によって工事完了が延期するなど、厳しい環境のなかではありましたが、新規取引先に対して営業活動を行うとともに、顧客ビルの設備更新工事やテナントの入退去に伴う内装工事など、各種工事の受注に努めるなかで、震災対応としての自家発電や節電対応工事を受注することができました。

不動産ソリューション事業におきましては、当連結会計年度は指定管理者事業の新規契約もなく、また契約の減額や各施設における客足の減少傾向が依然として続くなか、各種イベントを企画するなど、施設利用客の集客に努めてまいりました。

結果、当連結会計年度の業績は、売上高168億29百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益2億36百万円（同8.3%増）、経常利益3億15百万円（同1.8%増）、当期純利益89百万円（同38.7%減）となりました。

前連結会計年度と比較して、売上高は僅かに増収となり、営業利益と経常利益も増益となりました。しかし特別損失として投資有価証券評価損などを計上したことと、平成23年12月2日の「改正法人税法等」に基づく税率変更により、繰延税金資産の一部取崩しに伴い法人税等調整額が追加計上されたことにより、当期純利益におきましては減益となりました。

セグメント別の業績につきましては、ビルメンテナンス部門（クリーン・設備管理・セキュリティ）を業態別に前連結会計年度と比較しますと、クリーン業務は0.5%減収、設備管理業務は7.0%増収、セキュリティ業務は0.8%減収となり、ビルメンテナンス部門の売上高といたしましては149億20百万円（同1.2%増）、営業利益は15億26百万円（同2.6%増）となりました。

リニューアル工事部門につきましては、売上高は12億38百万円（同11.1%減）、営業利益は59百万円（同24.4%減）となりました。

不動産ソリューション部門につきましては、売上高は6億70百万円（同1.0%増）となり、営業利益は12百万円（同53.8%減）となりました。

企業集団の部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	平成22年度 (前連結会計年度) 第52期		平成23年度 (当連結会計年度) 第53期		増減率 (%)
	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	
ビルメンテナンス部門	14,745	87.7	14,920	88.7	1.2
クリーン業務	8,613	51.3	8,568	50.9	△0.5
設備管理業務	3,434	20.3	3,675	21.8	7.0
セキュリティ業務	2,697	16.1	2,676	15.9	△0.8
リニューアル工事部門	1,394	8.3	1,238	7.4	△11.1
不動産ソリューション部門	663	4.0	670	4.0	1.0
合 計	16,803	100.0	16,829	100.0	0.2

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成20年度 第50期	平成21年度 第51期	平成22年度 第52期	平成23年度 (当連結会計年度) 第53期
売 上 高(千円)	16,251,652	16,181,271	16,803,486	16,829,877
経 常 利 益(千円)	331,227	306,646	309,748	315,422
当期純利益または 当期純損失(△)(千円)	△84,826	1,330,086	145,349	89,065
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	△16.32	261.39	28.72	17.69
総 資 産(千円)	8,505,996	9,986,117	9,847,217	10,038,920
純 資 産(千円)	6,042,357	7,341,614	7,277,358	7,298,328
1株当たり純資産額(円)	1,187.18	1,443.18	1,445.15	1,449.31

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、当事業年度末の発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 対処すべき課題

厳しい経済環境の続くなか、日銀短観によりますと平成23年度は業況が改善する一方、原油価格の上昇が下押しするも、通信・情報サービス需要の増大などが下支え要因となり、全体としては小幅改善という結果となりました。また先行きについては緩やかな回復に向かうと判断しています。ビルメンテナンス業界を取り巻く環境におきましては、新規ビルの建設計画は首都圏を除けば依然として少なく、また既存のビルオーナーにおきましては、コスト削減と高品質への要求は一層強くなるとともに、管理会社の見直しといった動きも一層活発となり、業者間の競争はますます激化するものと思われます。

このような経営環境におきまして、当社は3年目を迎える中期経営計画において、一層の競争力および企業価値の向上に努め、強固な経営基盤の構築をしております。

具体的には

- ① 環境問題や少子高齢化社会が抱える課題を事業に取り込む。
- ② ISO9001、ISO14001の深化と定着により他社との差別化を図り、顧客満足向上に向けた活動の展開と魅力ある提案力を実現する。
- ③ 計画的な人員採用と研修体制を構築し、新人事制度を軸にした社員が活力に満ちた企業風土を培う。

- ④ ビルメンテナンス事業を軸として、新たな関連業務への進出を図り、またリテール分野進出による顧客層拡大を視野に入れた新規事業を立ち上げる。
- ⑤ 既存事業における原価削減対策をはじめとした収益基盤の強化および社内の業務効率改善を目指したシステム基盤の刷新と定着を図ることを計画しております。

なお東日本大震災を教訓に、当社グループは「(1)人命の保護、(2)設備資産の保護および業務の早期復興、(3)余力がある現業所による近隣への協力」を災害に対する基本方針として、BCP(事業継続計画)の策定実施を行い、多様化するリスクに対応できるよう、「災害対策本部」の機能の一層の充実化を図り、当社グループのさらなる企業価値向上に努めて参ります。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況 (平成24年3月31日現在)

- ① 重要な親会社 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共愛エンジニアリング株式会社	70,000千円	100.0%	ビルメンテナンス業

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リンレイビル管理株式会社	10,000千円	50.0%	ビルメンテナンス業

(7) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

当社グループは、オフィスビルならびにシティホテル等の清掃管理業務、空調機器等諸設備の運転管理および保守点検業務、警備業務、駐車場管理業務などのビルメンテナンス事業と、リニューアル工事事業および不動産ソリューション事業を行っております。

業務別の事業内容は、次のとおりであります。

部門	主要業務
クリーン業務	建物の清掃管理の請負業務
設備管理業務	建物設備機器の運転管理の請負業務
セキュリティ業務	建物の警備の請負業務
リニューアル工事業務	建物の建築および改修工事業務
不動産ソリューション業務	指定管理者事業、PM事業およびPFI事業

(8) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

会社名	営業所名	所在地
大成株式会社	本店	名古屋市中区
	名古屋支店	名古屋市中区
	東京支店	東京都新宿区
	大阪支店	大阪市中央区
	浜松支店	浜松市中区
	福岡支店	福岡市博多区
	仙台営業所	仙台市青葉区
共愛エンジニアリング株式会社	本店	東京都新宿区
リンレイビル管理株式会社	本店	東京都新宿区

(9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,355名	5名増

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（13名）を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者（19名）を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は290名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は1,786名（1人1日8時間換算）であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
1,271名	2名増	42.3	8.1

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（12名）を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者（14名）を含みます。

なお、準社員の期末在籍人員は282名、また、パートタイマーの期末平均雇用人員は1,781名（1人1日8時間換算）であります。これは上記使用人数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	199,910千円

(注) 上記のほか、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事として、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社愛知銀行の3行の協調融資によるシンジケートローン契約（借入限度額10億円）ならびに株式会社三井住友銀行とコミットメントライン契約（借入限度額5億円）を締結しております。なお、当期末においてシンジケートローン契約に基づく借入残高が40,000千円あります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 23,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,369,671株 |
| (3) 株主数 | 811名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加 藤 憲 司	920,000株	18.26%
朝 日 土 地 建 物 有 限 会 社	625,248	12.41
株 式 会 社 アイ・ケイ・ケイ	448,583	8.90
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	256,000	5.08
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	250,160	4.96
株 式 会 社 リ ン レ イ	231,660	4.60
大 成 従 業 員 持 株 会	174,608	3.46
勝 野 瑩 子	100,000	1.98
株 式 会 社 御 幸 ビ ル デ ィ ン グ	100,000	1.98
東 栄 株 式 会 社	84,240	1.67

- (注) 1. 自己株式は333,960株であります。議決権がないため上記の表から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 憲 司	リンレイビル管理株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	本谷 紘 三	東京本部長兼東京営業統括部長兼経営企画室担当 共愛エンジニアリング株式会社代表取締役社長
取締役専務執行役員	森 勝 美	管理本部長
取締役常務執行役員	伊藤 豊 昭	東京本部東京支店長
取締役常務執行役員	高井 幸 治	西日本本部長
取締役執行役員	高橋 正 文	西日本副本部長兼名古屋支店長兼クリーン業務部長
取締役執行役員	矢代 道 夫	東京副支店長兼クリーン業務部長
常勤監査役	古田 哲 夫	
常勤監査役	岡田 重 知	
社外監査役	佐久間 紀	公認会計士、税理士
社外監査役	西邨 俊 吾	

- (注) 1. 社外監査役佐久間紀は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。
2. 当社は、社外監査役の佐久間紀と西邨俊吾を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成23年6月28日開催の第52期定時株主総会において、高橋正文、矢代道夫が新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. 平成23年6月28日開催の第52期定時株主総会の終結の時をもって、取締役廣田光雄は任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	8名	148,497千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	25,905千円 (5,895千円)
合 計	12名	174,402千円

- (注) 1. 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金18,444千円を含んでおります。
2. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支払っておりません。

(3) 社外監査役に関する事項

- ① 他の株式会社の重要な兼職状況等
社外監査役2名は、いずれも他の会社の重要な兼職はありません。

② 活動状況

氏名	主 な 活 動 状 況
佐久間 紀	・当事業年度開催の取締役会の約8割および監査役会のすべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、金融商品取引法の内部統制に関し、有益な発言を行っております。
西 邨 俊 吾	・当事業年度開催の取締役会および監査役会に各々すべてに出席し、経験豊富な経営者としての視点から、審議に関して有益な発言を行っております。

③ 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、上記の社外監査役2名との間で賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額を負担するものとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,600千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役および使用人としての職務の執行が法令および定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも併せて整備することとしております。

② 会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施およびマニ

ュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

- ③ 監査役会および「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令および定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。
- ④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

(2) 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」および「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施およびマニュアルの作成・配布などを行っております。
- ② 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ③ 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議および意思決定を行っております。
- ② 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- ③ 組織体制として、経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応するために地域本部制をとり、それぞれの地域の経済環境に合わせて的確な職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- ④ 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

(5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ② 子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ③ 当社および子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力および団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行っております。また、警察や関係機関ならびに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 法定事項および会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
- ② 取締役会・経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

- ③ 「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
- ④ 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(注) この事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,364,736	流 動 負 債	2,111,629
現金及び預金	1,547,414	支払手形及び買掛金	421,893
受取手形及び売掛金	1,589,793	短期借入金	60,000
有価証券	25,620	1年内返済予定の長期借入金	109,920
商 品	7,611	リ ー ス 債 務	2,168
貯 蔵 品	51,114	未 払 費 用	198,705
繰延税金資産	109,873	未 払 給 与	761,643
そ の 他	34,110	未 払 法 人 税 等	97,296
貸倒引当金	△800	未 払 消 費 税 等	90,345
		賞 与 引 当 金	221,865
		そ の 他	147,790
固 定 資 産	6,674,184	固 定 負 債	628,962
有 形 固 定 資 産	2,013,941	長期借入金	89,990
建物及び構築物	647,141	預り保証金	33,806
機械装置及び運搬具	90,069	退職給付引当金	292,765
工具器具備品	60,605	役員退職慰労引当金	212,400
土 地	1,172,981		
リ ー ス 資 産	2,168		
建設仮勘定	40,975		
無 形 固 定 資 産	39,102	負 債 合 計	2,740,592
投資その他の資産	4,621,140	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,834,880	株 主 資 本	7,338,813
差入保証金	273,706	資 本 金	822,300
退職積立資産	936,840	資 本 剰 余 金	878,137
保険積立資産	448,955	利 益 剰 余 金	5,952,860
ゴルフ会員権	146,449	自 己 株 式	△314,483
繰延税金資産	259,574	その他の包括利益累計額	△40,485
長期預金	650,000	その他有価証券評価差額金	△40,485
そ の 他	99,173		
貸倒引当金	△28,440	純 資 産 合 計	7,298,328
資 産 合 計	10,038,920	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,038,920

連結損益計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,829,877
売上原価		14,661,099
売上総利益		2,168,777
販売費及び一般管理費		1,932,228
営業利益		236,549
営業外収益		
受取利息・有価証券利息	18,765	
受取配当金	24,168	
受取手数料	27,212	
受取保険配当金	3,677	
保険満期返戻金等	3,874	
持分法による投資利益	9,870	
有価証券運用益	6,446	
その他	2,708	96,723
営業外費用		
支払利息	6,693	
支払手数料	9,496	
その他	1,659	17,849
経常利益		315,422
特別利益		
固定資産売却益	5,385	
投資有価証券売却益	1,184	6,570
特別損失		
固定資産除売却損	17	
投資有価証券売却損	132	
投資有価証券評価損	59,920	
ゴルフ会員権評価損	6,867	
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	1,000	
減損損失	6,862	
その他	3,863	78,662
税金等調整前当期純利益		243,330
法人税、住民税及び事業税		135,005
法人税等調整額		19,259
少数株主損益調整前当期純利益		89,065
当期純利益		89,065

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日 期首残高	822,300	878,137	5,964,508	△ 314,483	7,350,462
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 100,714		△ 100,714
当期純利益			89,065		89,065
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 11,648	—	△ 11,648
平成24年3月31日 期末残高	822,300	878,137	5,952,860	△ 314,483	7,338,813

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成23年4月1日 期首残高	△ 73,103	△ 73,103	7,277,358
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 100,714
当期純利益			89,065
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	32,618	32,618	32,618
連結会計年度中の変動額合計	32,618	32,618	20,969
平成24年3月31日 期末残高	△ 40,485	△ 40,485	7,298,328

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社	1社	共愛エンジニアリング株式会社
非連結子会社の状況		
・当該会社の名称		株式会社ティ・クリア
・連結子会社としなかった理由		当社は、株式会社ティ・クリアの議決権の100%を所有しておりますが、同社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社	1社	リンレイビル管理株式会社
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況		
・当該会社の名称	非連結子会社	株式会社ティ・クリア
	関連会社	上海環月物業管理有限公司
・持分法を適用しない理由		上記非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、かつ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等において、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券

売買目的有価証券	……………	時価法（売却原価は移動平均法により算出）
満期保有目的債券	……………	償却原価法（定額法）
その他有価証券		
・時価のあるもの	……………	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	……………	移動平均法による原価法

イ. たな卸資産

貯蔵品	……………	倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法
・商品	……………	主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）なお、一部の商品については売価還元法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～17年
工具器具備品	2～20年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ウ. 退職給付引当金

- ・ 当社 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・ 子会社 …………… 従業員の退職金支給に備えるため引当てたもので、当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

なお、数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理することとしております。

エ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,954,052千円
(2) 運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引未実行残高	1,460,000千円
(3) 保証債務	
以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
㈱ティ・クリア	95,500千円
計	95,500千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	5,369	-	-	5,369

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	333	-	-	333

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	50,357	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	50,357	10.0	平成23年9月30日	平成23年12月9日
計	—	100,714	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

ア. 配当金の総額	50,357千円
イ. 1株当たり配当額	10円
ウ. 基準日	平成24年3月31日
エ. 効力発生日	平成24年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に設備投資などの長期投資に必要な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は主に流動性が高く、元本の毀損リスクの低い金融商品で運用し、デリバティブは、リスクを回避するための利用に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、販売管理規程に従い、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に売買目的有価証券、満期保有目的の債券、満期があるその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

満期保有目的の債券及び満期があるその他有価証券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

長期預金は、期限前解約特約付変動金利定期預金であります。当該預金は相手先の契約不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社が利用している当該預金の相手先は、信用度の高い国内の銀行であり信用リスクは僅少であると判断しております。利率につきましては、金利連動となっており金利変動リスクがありますが、下限金利が設定されております。

また、当社からは違約金を払わなければ中途解約できないという約定になっているため、中途解約の時期によっては支払う違約金の額が預金元本を毀損するリスクを有しておりますが、当社から中途解約する予定はありません。償還日は最長で決算日後7年11ヶ月であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年7ヶ月であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,547,414	1,547,414	—
②受取手形及び売掛金	1,589,793	1,589,793	—
③有価証券及び投資有価証券	1,399,011	1,396,307	△2,703
④長期預金	650,000	650,000	—
資産計	5,186,218	5,183,515	△2,703
①支払手形及び買掛金	421,893	421,893	—
②短期借入金	60,000	60,000	—
③未払給与	761,643	761,643	—
④長期借入金	199,910	200,502	592
負債計	1,443,447	1,444,040	592

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。差額は満期保有目的の債券で時価のあるものによるものであります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

ア. 売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は4,830千円であります。

イ. 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,788	100,820	31
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,788	100,820	31
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	132,518	129,782	△2,735
	(3) その他	—	—	—
	小計	132,518	129,782	△2,735
合計		233,306	230,602	△2,703

ウ. その他有価証券の売却額は、37,087千円であり、売却益の合計額は、1,184千円、売却損の合計額は132千円であります。また、その他有価証券において種類ごとの取得原価又は、償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	261,749	222,703	39,046
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	65,400	62,480	2,919
	小計	327,149	285,183	41,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	128,189	153,539	△25,349
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	672,685	811,710	△139,024
	③その他	—	—	—
	(3) その他	12,059	12,372	△312
	小計	812,935	977,621	△164,686
合計		1,140,084	1,262,805	△122,720

エ. 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。当連結会計年度においては、有価証券について59,920千円の減損処理を行っております。

尚、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

オ. 当連結会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

④長期預金

期限前解約特約付変動金利定期預金である当該預金は、変動金利が市場金利を短期間で反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払給与

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	461,488

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,547,414	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,589,793	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	230,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	50,000	80,281	180,000	600,000
(2) その他	—	—	—	—
長期預金	—	200,000	450,000	—
合計	3,187,207	280,281	860,000	600,000

(注) 4. 借入金の返済予定

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000	—	—	—	—	—
長期借入金	109,920	39,990	30,000	20,000	—	—
合計	169,920	39,990	30,000	20,000	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では、愛知県名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや遊休不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,307千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
771,509	213,588	985,097	670,206

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、賃貸等不動産への振替（168,133千円）、不動産の取得（64,589千円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、重要性が乏しいことから、固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,449円31銭
 ② 1株当たり当期純利益 17円69銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

7. その他の注記

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,223,003	流 動 負 債	2,043,565
現金及び預金	1,460,442	買掛金	419,534
受取手形	1,720	短期借入金	60,000
売掛金	1,546,300	1年内返済予定の長期借入金	109,920
有価証券	25,620	リース債務	2,168
商貯蔵品	2,329	未払金	8,366
前払費用	51,114	未払費用	189,534
未収入金	23,224	未払給与	737,426
繰延税金資産	1,466	未払法人税等	95,914
その他の資産	101,957	未払消費税等	82,027
貸倒引当金	9,378	前受金	6,938
	△550	預り金	97,133
固 定 資 産	6,491,577	賞与引当金	204,200
有 形 固 定 資 産	1,972,500	その他の	30,400
建物	616,145	固 定 負 債	584,880
構築物	5,872	長期借入金	89,990
機械及び装置	50,744	預り保証金	33,806
車両運搬具	25,136	退職給付引当金	248,839
工具器具備品	58,864	役員退職慰労引当金	212,245
土地	1,172,592		
リース資産	2,168	負 債 合 計	2,628,446
建設仮勘定	40,975		
無 形 固 定 資 産	38,553	純 資 産 の 部	
水道施設利用権	860	株 主 資 本	7,126,620
電話加入権	536	資本金	822,300
ソフトウェア	37,156	資本剰余金	877,258
投資その他の資産	4,480,523	資本準備金	877,258
投資有価証券	1,657,156	利 益 剰 余 金	5,741,545
関係会社株	68,771	利益準備金	70,905
出資	1,220	その他利益剰余金	5,670,639
関係会社出資金	23,765	別途積立金	4,145,000
長期貸付金	18,726	繰越利益剰余金	1,525,639
長期前払費用	53,800	自 己 株 式	△314,483
差入保証金	261,159	評価・換算差額等	△40,485
退職積立資産	936,840	その他有価証券評価差額金	△40,485
保険積立資産	448,955		
ゴルフ会員権	146,449	純 資 産 合 計	7,086,134
配当積立資産	1,660		
長期預金	650,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,714,581
繰延税金資産	240,456		
貸倒引当金	△28,440		
資 産 合 計	9,714,581		

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,352,804
売 上 原 価		14,212,723
売 上 総 利 益		2,140,081
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,916,885
営 業 利 益		223,196
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,395	
有 価 証 券 利 息	12,316	
受 取 配 当 金	33,168	
有 価 証 券 運 用 益	6,446	
受 取 手 数 料	47,669	
受 取 保 険 配 当 金	3,677	
保 険 満 期 返 戻 金 等	3,874	
そ の 他	1,866	115,415
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,693	
支 払 手 数 料	9,496	
そ の 他	1,615	17,805
経 常 利 益		320,806
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,385	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,184	6,570
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	17	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	132	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59,920	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	6,867	
ゴ ル フ 会 員 権 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,000	
減 損 損 失 他	6,862	
そ の 他	3,863	78,662
税 引 前 当 期 純 利 益		248,714
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		131,269
法 人 税 等 調 整 額		21,138
当 期 純 利 益		96,306

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日 期首残高	822,300	877,258	70,905	4,145,000	1,530,047	5,745,953	△ 314,483	7,131,028
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 100,714	△ 100,714		△ 100,714
当期純利益					96,306	96,306		96,306
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 4,407	△ 4,407	-	△ 4,407
平成24年3月31日 期末残高	822,300	877,258	70,905	4,145,000	1,525,639	5,741,545	△ 314,483	7,126,620

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日 期首残高		△ 73,103	7,057,924
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 100,714
当期純利益			96,306
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	32,618	32,618	32,618
事業年度中の変動額合計	32,618	32,618	28,210
平成24年3月31日 期末残高		△ 40,485	7,086,134

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算出）

イ. 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

ウ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

エ. その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 貯蔵品

倉庫にある貯蔵品（主として作業着、ポリ袋等）については先入先出法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法による原価法

イ. 商品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 15～20年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 5～6年

工具器具備品 2～20年

② 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異につきましては、発生年度に一括処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,943,138千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 2,445千円

短期金銭債務 22,701千円

(3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

シンジケートローン極度額の総額 1,000,000千円

コミットメントライン極度額の総額 500,000千円

借入実行残高 40,000千円

差引未実行残高 1,460,000千円

(4) 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

㈱ティ・クリア 95,500千円

計 95,500千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 61,723千円

営業費用 217,056千円

営業取引以外の取引高 32,350千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	333	—	—	333

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	11,919千円
賞与引当金	76,983千円
その他	13,054千円
計	101,957千円

② 固定資産

繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	87,840千円
役員退職慰労引当金	76,044千円
有価証券評価損	44,416千円
ゴルフ会員権評価損	55,074千円
その他有価証券評価差額金	22,314千円
その他	69,242千円
繰延税金資産小計	354,932千円
評価性引当額	△114,475千円
繰延税金資産（固定）純額	240,456千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9
住民税均等割等	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.8
評価性引当額の増減	1.6
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.3

(3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は42,579千円減少し、法人税等調整額は39,228千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、業務用機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	3,790千円	3,316千円	473千円
ソフトウェア	194,040千円	145,397千円	48,642千円
合計	197,830千円	148,713千円	49,116千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	40,798千円
1年超	20,463千円
合計	61,261千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	42,115千円
減価償却費相当額	39,640千円
支払利息相当額	1,802千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,407円18銭
② 1株当たり当期純利益	19円13銭

(注) 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

8. その他の注記

(1) 減損に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
福岡支店	事務所	建物及び構築物他	2,707
仙台営業所	事務所	建物及び構築物他	4,155
計			6,862

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、固定資産税評価額を基準として算定しております。

(2) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

大成株式会社
取締役会御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 磯部 誠 一 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 新開 智 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

大成株式会社
取締役会御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 磯部 誠 一 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 新開 智 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

大成株式会社 監査役会

常勤監査役 古田 哲 夫 ㊟

常勤監査役 岡田 重 知 ㊟

監査役 (社外監査役) 佐久間 紀 ㊟

監査役 (社外監査役) 西 邨 俊 吾 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案しながら、安定的な配当水準を維持することとし、次のとおり1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、これにより中間配当金10円と合わせ当期の株主配当金は1株につき20円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、50,357,110円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役森勝美氏が退任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第21条の規定により、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
いしはらまさし 石原 鉦司 (昭和27年11月10日生)	平成元年2月 当社入社 平成13年6月 当社本社統括部事務管理部長 平成17年6月 当社執行役員総務人事部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部総務人事部長 平成23年6月 当社常務執行役員管理本部総務人事部長(現任)	2,100株

- (注) 1. 石原鉦司氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役岡田重知氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
もり かつ み 森 勝 美 (昭和24年5月17日生)	昭和58年10月 当社入社 平成11年6月 当社取締役経理部長 平成13年4月 当社取締役財務部長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員財務部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼財務部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	3,600株

- (注) 1. 森勝美氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任いたします森勝美氏ならびに本総会終結の時をもって監査役を退任いたします岡田重知氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

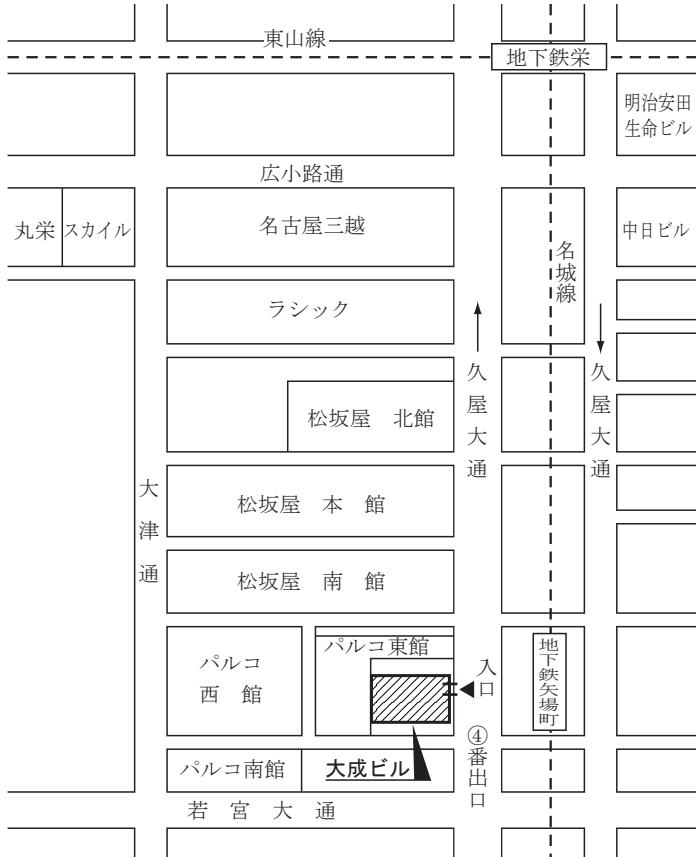
退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
森 勝 美	平成11年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員（現任）
岡 田 重 知	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区栄三丁目31番12号（大成ビル）
当社 本店 8階大会議室



◎交通機関 地下鉄名城線「矢場町」駅下車（4番出口）

◎株主総会会場には駐車場の用意がありません。

